

USPTO が 2007 年度版の年報を公表
～07 年度は「将来に備えた転換期」と総括～

2007 年 11 月 16 日
JETRO NY 澤井、中山

米国特許商標庁 (USPTO) は 15 日、2007 年度版の年報として「Performance and Accountability Report for Fiscal Year 2007」¹を公表した²。今般の報告書は、今年 3 月に発表された USPTO 戦略計画 2007-2012 の策定に伴い、同計画と平仄を合わせるように報告書の体裁がリニューアルされている。以下、概要を記す。

冒頭、デュダス長官 (商務次官) のメッセージが記され、「現在は将来に備えた転換期 (Transforming for the Future Today)」であるとして³、将来実現するであろう利益のためにその土台を築いていると総括している。かかる表現は、本年報の副題としても利用されている。また、USPTO は、質と効率性の向上に取り組むとした上で、特に特許の質の向上は USPTO の最優先課題であると指摘。質に係る業績は phenomenal なものと自賛し、こうしたモーメンタムを引き続き維持すると明言している。更に、中小企業及び個人の知的財産保護への取り組みとともに、メディアを通じ次世代向けの啓発キャンペーンを実施していることを紹介している。国際協力の一例としては、先にハワイで開催された初の日米欧中韓の 5 庁長官会合を主催した点を挙げ、国内外の知的財産権の保護とエンフォースメントの強化に資する USPTO の持続的な取り組みを強調している。また、同メッセージの紙面の多くを上記 USPTO 戦略計画 2007-2012⁴の紹介に割いている。

I. 概観

(1) 審査の質

最終審査件数が過去最高の約 36 万件 (意匠特許 design patent を含む) を記録する中にあって、過去 20 年間で最も高いとされた昨年の特許審査コンプライアンス率 (Patent Allowance Compliance Rate)⁵と同様の 96.5% を記録。商標の同コンプライアンス率 (Trademark Final Action Compliance Rate) も 97.4% (前年度 96.4%) と昨年にも増して向上している。

¹ USPTO07 年度年報: <http://www.uspto.gov/web/offices/com/annual/2007/2007annualreport.pdf>

² USPTO プレス発表: <http://www.uspto.gov/web/offices/com/speeches/07-46.htm>

³ 昨年の長官メッセージは「06 年度は記録更新の年 (record-breaking year)」と総括。

⁴ [2007 年 3 月 26 日付け知財ニュース「USPTO が次期 5 年戦略計画の最終版を公表」](#)を参照

⁵ コンプライアンス率は、単純に昨年まで利用していたエラー率 (Patent Allowance Error Rate) を減じた率。エラー率の定義は、[2006 年 4 月 10 日付け知財ニュース「USPTO における審査の質向上に向けた取り組みについて」](#)第 2 頁(2-1)を参照。

また、USPTO のプレス発表においては、特許審査の質を示す指標として、審判における審査時の査定維持率が紹介されており、05 年の 51%から 69%に向上している点を強調しているところ。

(2) 出願件数、審査期間

07 年度の特許出願件数(意匠特許 design patent を除く)は、約 44.1 万件(対前年度比 5.0%増)、意匠特許出願件数は約 2.7 万件(同 3.0%増)、商標登録出願件数は約 29.9 万件(同 8.3%増)と、何れも前年度の出願件数を上回った。

最終審査件数についても、特許が約 33.4 万件(同 7.8%増)、意匠特許は約 2.8 万件(同 24.3%増)、商標(区分数ベース)は約 32.4 万件(同 2.5%増)と何れも前年度を上回った。

一方で、特許の平均要処理期間は 31.9 月(前年度 31.1 月)と依然として長期化の傾向にあり、特に審査待ち期間(FA 期間)は 25.3 月(同 22.6 月)と急伸している。また、出願件数が最終審査件数を 10 万件以上上回る状況に変化はない。商標審査は、15.1 月(同 18.0 月)と 2 年続けて改善が見られるところ。

(3) 特許審査官大量採用

USPTO は昨年度の 1,200 名以上の大量採用に引き続き、07 年度も 1,215 名の特許審査官を採用。また、特許審査官の在宅勤務者数を 1,000 名以上に増加させた点を紹介。この他、優秀な職員を採用・維持すべく給与体系の改善や在宅勤務及び柔軟な執務環境の拡大に取り組んでいることも紹介している。

(4) 電子出願

特許の電子出願率に関しては、05 年度の 2.2%から、06 年 3 月の新電子出願システムの稼働により 06 年が 14.2%、07 年度にあっては、49.3%と劇的な増加を示している。商標についても 95%(前年度 94%)と高い水準で推移している。

(5) 国際問題

STOP! イニシアティブにおける取り組みを紹介するとともに、日米欧中韓 5 庁特許庁長官会合の開催や、日米欧三極特許庁の取り組みとして、商品及び役務表示、優先権証明書の電子交換などに進展があったと紹介、更に、引き続き三極特許庁間で手続きの効率化と重複業務の排除に向けた取り組みを進めるとしている。また、二国間協力として、対中国、インド、豪州、フィリピン、エチオピアとの協力を紹介。その他、国際知的財産アカデミーの完成により、07 年度に 700 人以上の諸外国の研修生を受け入れた点も挙げている。

II. 予算及び定員

(1) 予算

07年度の予算額は歳出予算法上、17.71億ドル(約1,950億円)を上限としており、16.83億ドル(約1,850億円)を上限とした前年度の歳出予算額より9千万ドル(約100億円、対前年度比5.2%増)の増加となっていた。なお、本年報には掲載されていないが、2008年度歳出予算法案(現在、両院協議会開催待ち)において、2007年度の予算額は19.16億ドル(約2,100億円、対前年度比8.2%増)とされており、引き続き大幅な予算増となる見通しである。⁶

(単位:千ドル)

	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度
歳出予算額	1,222,460	1,554,754	1,683,086	1,771,000	(1,915,500)

(注)05年度以降は料金改定後の現行手数料が反映されたもの。08年度は現時点の歳出法案の額。

(2) 定員

定員に関しては、歳出予算増に伴い、引き続き大幅な増員が見られる。07年度も昨年度(06年度は過去最高の1,218名を採用)と同様、1,215名の特許審査官を採用した。USPTOは08年度も引き続き1,200名規模の新規採用を計画している。

	04年度	05年度	06年度	07年度	増減(06-07)
政府職員(federal employees)	6,816	7,363	8,189	8,913	+724
うち特許審査官	3,681	4,177	4,779	5,376	+597
うち意匠審査官	72	81	104	101	-3
うち商標審査官	286	357	413	404	-9
契約職員(contract employees)	3,600	3,687	3,817	NA	NA

III. 出願及び審査実績

(1) 特許

特許の出願件数は440,617件(前年度419,760件)で対前年度比5.0%の増加。また、特許発行件数は161,833件(同164,115件)であった。

USPTOの最終審査件数も333,819件(同309,689件)で対前年度比7.8%の増加となった。

但し、審査待ち期間(FA期間)は25.3月(前年度は22.6月)、平均審査期間は31.9月(前年度は31.1月)と長期化傾向に歯止めがかかっていない(表1)。分野別に見ると、

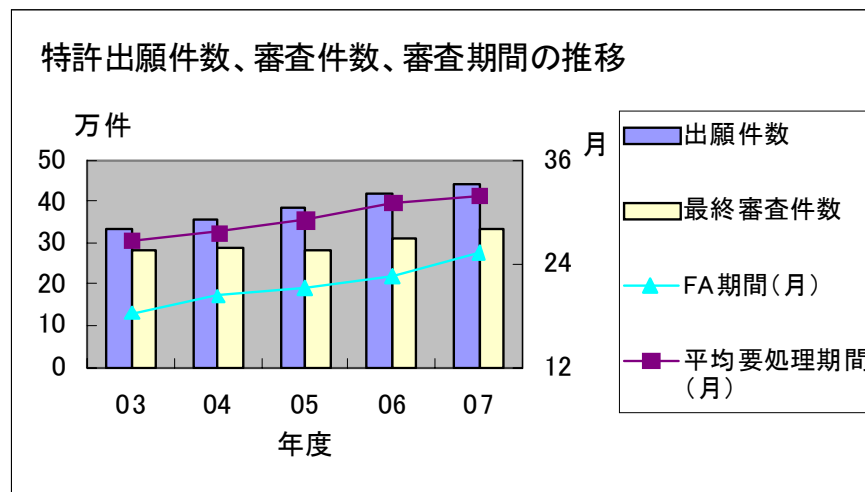
⁶ 1米ドル=110円で換算。

全般的に増加傾向にある中、コンピュータ関連分野(42.9月、前年度 44.0月)、バイオ及び有機化学分野(34.3月、前年度 34.4月)は審査期間の短縮に転じた(表2)。

(表1)特許出願件数、審査件数、審査期間の推移

年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
出願件数	333,452	355,527	384,228	419,760	440,617
最終審査件数	284,470	287,188	279,345	309,689	333,819
FA期間(月)	18.3	20.2	21.1	22.6	25.3
平均審査期間(月)	26.7	27.6	29.1	31.1	31.9

(注)植物特許(plant patent)、再発行特許(reissue patent)を含む。なお、07年度は暫定値。



(表2)分野別平均要処理期間(月)

(注)審査期間は最新の出願日を基に計算。植物特許(plant patent)、再発行特許(reissue patent)を含む。
"USPTO Performance and Accountability Report" 03年版~07年版を基に作成。

年度	03	04	05	06	07
テクノロジーセンター(TC)					
平均特許審査期間	26.7	27.6	29.1	31.1	31.9
TC 1600- Biotechnology & Organic Chemistry	27.8	29.9	32.3	34.4	34.3
TC 1700- Chemical & Materials Engineering	26.6	27.6	29.7	32.1	34.4
TC 2100- Computer Architecture, Software, & Information Security	38.0	41.1	43.5	44.0	42.9
TC 2600- Communications	39.0	40.5	42.3	42.9	43.1
TC 2800- Semiconductor, Electrical, Optical Systems, & Components	23.9	23.9	24.9	25.4	26.5
TC 3600- Transportation, Construction, & Agriculture	23.5	24.1	26.9	29.6	31.6
TC 3700- Mechanical Engineering, Manufacturing, Products & Design	23.7	24.1	26.3	28.2	29.8

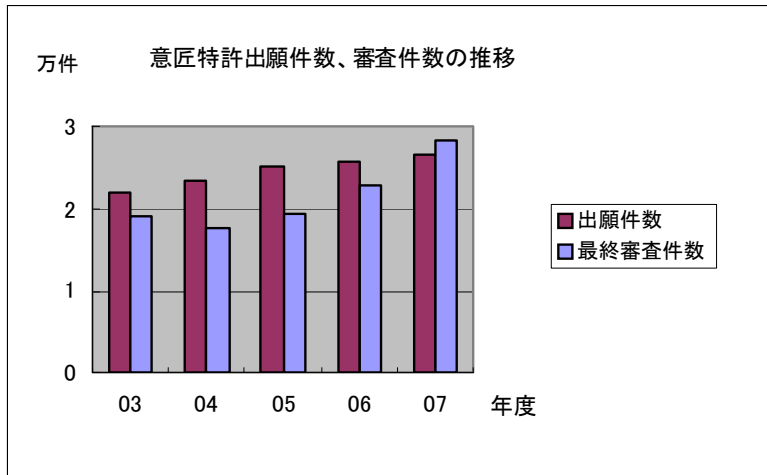
(2) 意匠

意匠特許の出願件数は 26,626 件(前年度 25,853 件)となり対前年度比で 3.0%の増加。意匠特許発行件数は 22,544 件(同 19,072 件)、最終審査件数は 28,408 件(同 22,846 件)で対前年度比 24.3%の大幅増となり、07 年度では最終審査件数が出願件数を上回った(表3)。なお、審査期間を示唆する統計は発見できない。

(表3)意匠特許出願件数、審査件数の推移

年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
出願件数	21,966	23,457	25,304	25,853	26,626
最終審査件数	19,165	17,733	19,493	22,846	28,408

(注)07 年度は暫定値

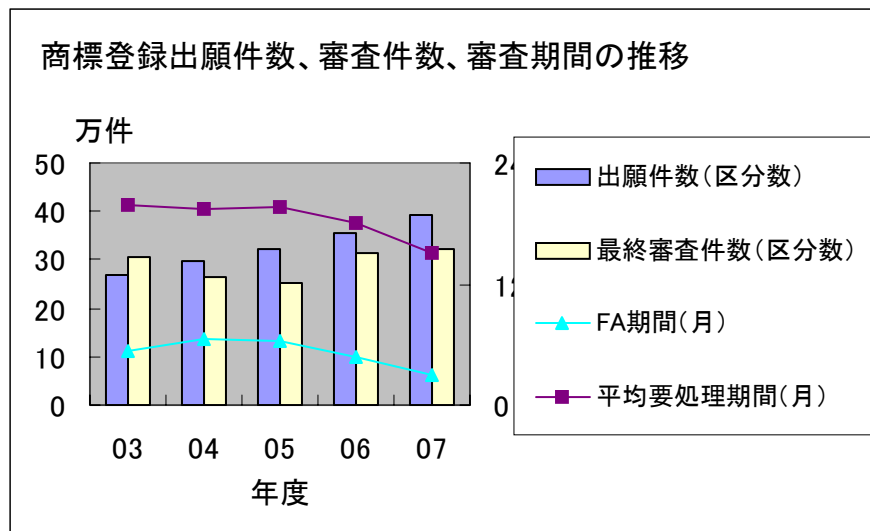


(3) 商標

商標登録の出願件数は 298,796 件(前年度 275,790 件)で対前年度比 8.3%の増加。最終審査件数(区分数ベース)は 323,527 件(同 315,783 件)で対前年度比 2.5%増となった。このうち、登録件数(区分数ベース)は 194,327 件(同 188,899 件)となっている。FA 期間は 2.9 月(同 4.8 月)、平均要処理期間は 15.1 月(同 18.0 月)と短縮された(表 4)。

(表4)商標登録出願件数、審査件数、審査期間の推移

年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
出願件数	218,596	244,848	258,527	275,790	298,796
出願件数(区分数)	267,218	298,489	323,501	354,775	394,368
最終審査件数(区分数)	305,040	265,922	252,275	315,783	323,527
FA 期間(月)	5.4	6.6	6.3	4.8	2.9
平均要処理期間(月)	19.8	19.5	19.6	18.0	15.1



IV. 日本発の出願及び登録状況

07年度、米国における外国居住者による出願及び権利取得状況は表5、6の通り。なお、07年度の各国別の特許出願件数は、12月に公表される予定。

外国居住者による出願の米国における特許発行件数は総計で89,759件、全体の特許発行件数(184,377件)の約49%を占める(意匠特許含む)。その内、日本発の出願に係る特許発行件数は圧倒的であり、36,656件と全体の約20%、昨年に引き続き第1位。

商標では昨年度と同様、日本からの出願件数は第5位、登録件数は第4位となっている。

(表5) 特許出願、登録件数上位5カ国

順位	出願件数			登録件数		
	国名	07年度	06(順位)	国名	07年度	06(順位)
1	日本	N/A	76,940(1)	日本	36,656	36,482 (1)
2	ドイツ	N/A	22,263(2)	ドイツ	10,256	10,083 (2)
3	韓国	N/A	21,963(3)	台湾	7,569	7,356 (3)
4	台湾	N/A	21,165(4)	韓国	6,882	5,835 (4)
5	カナダ	N/A	10,243(5)	イギリス	4,100	3,978 (5)
	総計		209,601	総計	89,759	87,014

(注)07年度の出願件数(暫定数値)は12月に公表される予定。特許の件数には意匠特許が含まれる。

(表6)商標登録出願、登録件数上位5カ国

順位	出願件数			登録件数		
	国名	07年度	06(順位)	国名	07年度	06(順位)
1	ドイツ	11,455	9,896 (1)	ドイツ	3,708	3,866 (1)
2	イギリス	9,431	7,557 (3)	カナダ	3,168	3,562 (2)
3	カナダ	9,127	8,337 (2)	イギリス	2,246	2,384 (3)
4	フランス	5,460	4,843 (4)	日本	2,216	2,197 (4)
5	日本	5,258	4,705 (5)	フランス	2,046	2,055 (5)
	総計	84,072	71,551	総計	27,798	27,592

(了)